



審議結果

掲載日：2011年3月1日

様式3-2

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等名称	神奈川県国民保護協議会	
開催日時	平成21年 2月 9日（月曜日） 午前11時～11時45分	
開催場所	県災害対策本部室（県庁第二分庁舎 6階）	
(役職名)出席者	◎松沢成文、(代)鈴木伸嘉、(代)林 雅知、(代)小平 敦、(代)清水 平、菊池政己、(代)高田 充、(代)神内裕明、(代)江原正明、(代)藤井 樹、(代)田辺政和、木川康雄、(代)清水和男、(代)栗原匡賢、及川 洋、臼井 太、(代)木原英和、高松隆久、玉川博美、山根光顕、(代)阿部 昇、(代)黒崎雅浩、(代)石山一夫、壺岐哲平、嶋村尚美、高梨成子	
次回開催予定日	未定	
問い合わせ先	担当課、担当者名 危機管理対策課、古性 電話番号 045-210-3465 ファックス番号 045-210-8829 フォームメール（以下をクリックすると、問い合わせフォームがご利用いただけます。） 安全防災局 危機管理対策課のページ	
下欄に掲載するもの	議事録全文	要約した理由
審議経過	<p>司会（富田安全防災局副局長）</p> <p>おはようございます。神奈川県安全防災局の富田でございます。</p> <p>開会に先立ちまして、会議の公開、非公開と記者の取材についてお諮り申し上げます。県の要綱で非公開とするべき議案は本日ございませんので公開とさせて頂ければと存じます。また、記者がお越しになった際には写真撮影に応じたいと思いますので御了承をお願いいたします。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>次に委員の出席の状況でございます。定足数は委員の半分の出席を求めています。委員総数29人のところ本日26人の方々がお越しくださっておりますので、会議が成立していることを御報告申し上げます。なお、前回の協議会</p>	

から委員の交代がございまして本来でしたら、お一人お一人御紹介申し上げるところでございますけれども、委員名簿記載のとおりということで御了承くださるようお願いを申し上げます。

それではただ今から、神奈川県国民保護協議会を開会いたします。開会に当たりまして会長の松沢知事からごあいさつを申し上げます。お願いいたします。

会長（松沢知事）

皆様御苦労様でございます。今日は、お忙しい中、神奈川県国民保護協議会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。委員の皆様には、日ごろから、国民保護対策の推進のみならず、県政全般にわたりまして、ひとかたならぬ御尽力を頂いており、この場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げます。また、先日、本県として、初めて国と共同で開催した国民保護共同図上訓練は、皆様の御協力のおかげで、十分な成果を持って無事に終了することができました。心から感謝を申し上げます。

さて、近年、平成13年の米国同時多発テロをはじめ、平成17年のロンドン同時爆破事件や昨年11月のムンバイ同時爆破事件など、大規模なテロが世界各地で発生するとともに、北朝鮮の核、ミサイル問題など、新たな脅威や多様な事態への的確な対処が、差し迫った課題となっております。県といたしましては、万が一の大規模テロや武力攻撃事態の発生に備え、また、新型インフルエンザなど、多様化する危機事案に迅速かつ的確に対応し、県民の生命や財産を保護できるよう、平素から体制整備に取り組む必要があります。このため、昨年4月に、安全防災局の組織体制の見直しや総合調整機能の充実などを行い、危機管理体制の強化を図ったところであります。また、国民保護図上訓練をはじめ、職員に対する研修や職員用マニュアルの作成など、国民保護措置の実施体制の充実強化にも取り組んでおります。

武力攻撃事態等が発生した場合、迅速かつ的確に県民を保護する措置を実施するためには、国や県警察、市町村や関係機関・団体の皆様と連携して対策を進めていくことが何よりも重要となります。今後とも、皆様方の御支援、御協力を頂きながら、県全体としての国民保護措置の実施体制の強化に取り組んでいきたいと考えております。

そこで本日の協議会では、先日開催した図上訓練の結果報告等、本県における国民保護対策推進に係る取組みについて説明させていただくとともに、関係機関の国民保護の取組みとして、横須賀市の取組みを説明させていただきます。本日の議事は報告が中心となりますが、委員の皆様方には、本県の国民保護の取組みに対し、それぞれの立場から忌憚のない御意見を頂くとともに、今後とも、本県の国民保護対策の推進にお力添えを賜りたいと存じます。本日はよろしくをお願いいたします。

司会（富田安全防災局副局長）

どうもありがとうございます。それでは会長よろしくをお願いいたします。

会長（松沢知事）

この会議の議長は、「神奈川県国民保護協議会条例」第4条第1項の規定により、神奈川県国民保護協議会の会長が議長となるとされておりますが、本日、私、公務の関係で、どうしてもここで退席させていただかなければなりません。

本日の会議につきましては、木川安全防災局長を会長の職務代理に指名しますので、是非とも皆様の御理解をよろしくお願いをいたします。それでは、誠に申し訳ありませんが、これにて退席させていただきます。

皆様、御審議のほどどうぞよろしくお願い致します。

会長代理（木川安全防災局長）

県の安全防災局長の木川でございます。それでは、私がこの会議の進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、早速、議事を進めさせていただきます。次第の2にございます「神奈川県の国民保護の推進に係る取組みについて」事務局から資料に基づきまして、説明を申し上げます。

事務局（神山危機管理担当課長）

安全防災局危機管理対策課の神山でございます。よろしくをお願いいたします。恐縮ですが、座らせて説明させていただきます。

なお、このあと、御説明させていただきますが、本年度から本協議会の事務局が、災害消防課から、新たに設置された危機管理対策課に変更になっております。皆様、よろしくお願いいたします。

資料は特に御用意してございませんが、議題に入る前に、ただ今申し上げました組織変更につきまして少しお話をさせていただきますと思います。昨年4月に実施しました、本県の危機管理体制の強化でございますけれども、さきほどの知事のごあいさつにもありましたが、本県では、大地震、テロ、新型インフルエンザ、食品による健康被害など、危機の多様化に伴いまして、あらゆる危機事象に対して迅速に対応できる体制を整備するため、今年度、安全防災局の組織体制の見直しや総合調整機能の強化を行うなど、危機管理の総合的な推進を図ったところでございます。

具体的には、まず、危機管理の総合的な推進のため、昨年度末になりますけれども、新たに県の規則として、「神奈川県危機管理規則」を制定し、安全防災局長を統括危機管理官と位置づけまして、全庁に対して必要な指示・調整ができることといたしました。また、危機事象発生時における迅速な意思決定や対応と、平時における危機管理体制や防災対策の総合調整のため、新たに統括危機管理官を座長とする「危機管理対策会議」、また、「幹事会」を設置し、全庁的な初動対応を円滑に実施するための仕組みの整備や、危機管理対策課の設置など、危機管理体制の一層の充実・強化を図っております。以上、恐縮でしたが、危機管理対策体制について御報告させていただきました。

それでは、資料2に基づきまして、「神奈川県における国民保護の推進に係る取組みについて」御説明をいたします。資料を御覧下さい。「1 平成20年度の取組み」でございます。本年度の主要な取組みといたしまして、国民保護に係る国との共同図上訓練を実施いたしました。また、県民の皆様にも、国民保護について理解を深めていただくために、様々な機会を捉えて普及啓発活動を実施してきました。

訓練の実施でございます。「(1)訓練の実施、国民保護共同図上訓練」について、御説明をいたします。本県では、国民保護計画の実効性の検証と、県の事態対処能力の向上を図るため、平成18年、19年度と県の各部局や関係市、関係機関の協力を得まして、国民保護図上検討会を実施してまいりました。本年度は、それまでの検証を踏まえて、国との共同図上訓練を実施いたしました。この訓練は、本県としてははじめて国と共同で実施した訓練であるとともに、本県はもちろん、国としても、はじめての放射性物質を用いた爆弾テロを想定した訓練でございます。

訓練は、先週の金曜日、2月6日に、国の省庁、横浜市、県警察、自衛隊等関係機関、25機関約300人という多数の皆様に参加をいただきまして、この建物の5階安全防災局の全フロア、また、この災害対策本部室を主な会場として実施いたしました。同時に、県の各地域の地域県政総合センター、また、横浜市庁舎、首相官邸危機管理センターでも訓練が実施されました。

訓練の概要でございますが、国際テロ組織が、放射性物質を入手したという情報が伝えられるなか、横浜市内みなどみらい地区で大規模な爆発が発生したという想定のもと、爆発事案発生時の初動対応や国、県、市が連携して警報の伝達や住民の避難、救援等の緊急対処保護措置を実施するという訓練の内容でございます。具体的には、資料の下段に記載のとおり、国・県・市・関係機関の職員によるテロ対処にかかる図上訓練、県の危機管理対策本部の設置・運営訓練、国・県・市・関係機関による合同対策協議会の設置・運営訓練を実施いたしました。

お手元に資料はございませんけれども、訓練の様子を私の後ろの画面に映し出しますので、御覧ください。訓練は13時30分に、県警察からの横浜市内で車両爆発がおきたという第1報を契機として、開始いたしました。第1報を受け、横浜市それぞれの会場で、職員が情報収集、関係機関との調整を行っている様子です。次は、神奈川県危機管理対策本部会議の様子でございます。現在の状況を、県の各部局に説明し、県庁における情報の共有、今後の対処の方針を検討しているところでございます。こちらは、県庁の訓練の様子ですね。県庁の訓練の様子です。それから次が、横浜市の訓練の様子ですね。同じ様な訓練を横浜市でも実施していただいております。5階と横浜市で図上訓練実施している途中です。第1回合同対策協議会の様子でございます。のちほど、本日の資料5で御説明いたしますが、合同対策協議会とは、国の現地対策本部が、関係地方公共団体と情報を交換し、相互に協力するため国、県、市及び関係機関が参加して実施する会議でございます。この会議では、各機関の情報共有、今後の対処の方向について検討をいたしました。こちらは、その後1時間後くらいに行われた第2回合同対策協議会の様子でございます。この会議は各機関の対応のほか、住民の避難について、検討いたしました。また、衛星通信を利用いたしまして、首相官邸危機管理センターの内閣危機管理監と県庁にいる県知事、横浜市副市長が、テレビ会議により、現在実施している措置を確認し、今後の対応を検討をいたしました。中央の上のほうに映っていたのが国のほうでございます。これが最後になりますけれども、訓練終了後の記者会見の様子です。訓練終了後に記者の取材をうけました。

このたびの訓練においては、国、県、市、関係機関との間での情報共有や緊密な調整による緊急対処保護措置等を実施しましたが、はじめての国との共同訓練でもあり、緊急対処保護措置の実施に係る手順を確認できたところでございます。また、今回の訓練は、放射性物質を用いた爆弾テロという想定ということもあり、住民の避難や救援の実施の検討、放射性物質への対処など、専門的な知見を有する関係機関とも情報共有を行い、様々な調整をしながら措置を実施したところでございます。万が一の事態に措置を的確に実施するためには、関係機関との連携が非常に重要でございますが、そうしたことを強く認識するとともに、今後とも、このような訓練は実施をいたしまして、関係機関との緊密な関係を構築していく必要があると改めて、実証したところでございます。訓練につきましては、以上でございます。

ページをおめくりいただきまして、「(2) 普及啓発」について御説明をさせていただきます。平成16年度にこの国民保護法ができて4年余りたちますけれども、国民保護の取組みは、まだまだ県民の皆様になじみが薄いというところもあると思います。しかしながら、万が一、武力攻撃災害が発生した場合、その被害を最小化するためには、県民の皆さんに国民保護に関する正しい知識を身に付けていただき、適切に行動していただくことが大変重要でありますことから、本県では、継続して普及啓発にも取り組んでおります。

普及啓発の1つ目は、普及啓発の1つ目の取組みは「ア 国民保護フォーラム等の開催」でございます。これまでの取組みを簡単に御紹介させていただきますと、県では、平成18年3月に県の国民保護計画を策定いたしました。18年度に県計画の周知という観点から、横浜市内で国民保護フォーラムを開催いたしました。また、資料の「実施方

法」に記載してありますとおり、平成18年度内に県内全ての市町村が国民保護計画を策定したことを踏まえ、平成19年度からは、市町村計画の周知と、県民の皆様に参加していただきやすい会場での開催ということを考慮し、県内の各地域で、その地域の市町村と共催で開催してきております。平成19年度は、横浜市、川崎市、逗子市、大和市の4つの地域で合計771人の皆さんに御参加をいただきまして、フォーラムや講演会を開催いたしました。本年度でございますが、資料記載してありますとおり、本年度は、藤沢市、大井町を会場として2回開催しております。後ろの画面に、国民保護フォーラム等の写真を映しております。本年度の1回目は、(ア)に記載しております「国民保護講演会in藤沢」でございます。県と湘南地域の8市町村の共催により、11月11日に藤沢市内で開催し、158人の御参加をいただきました。内容は、「ほんものの平和な地域をつくる楽しみ」と題しまして、株式会社独立総合研究所社長兼首席研究員の青山繁晴氏に御講演をいただきました。2回目は、(イ)に記載してありますとおり、「国民保護講演会in大井」でございます。こちらは、足柄上地域の6市町との共催により、12月3日に大井町内で開催し、258人の御参加をいただきました。内容は、「日常に潜む危機と国民保護」と題しまして、帝京大学教授・東京都参与の志方先生に御講演をいただいたものでございます。

次に、普及啓発の2つ目の取組みとなりますけれども、「自主防災組織リーダー等研修会」でございます。国民保護措置を円滑かつ確実に実施するためには、県民の皆様の自発的な協力を得ることが不可欠ということは、先程も申し上げたとおりでございますけれども、自主防災組織については、避難住民の誘導において、お年寄りや障害をお持ちの方の避難の援助への御協力など、特にその自発的な協力というものが期待されております。厚木市にございます県総合防災センターでは、地域の防災行動力の強化を図るため、自主防災組織のリーダーの方々を対象とした研修会を毎年実施しております。昨年度より本研修会に新たにですね、国民保護の時間を設けまして、国民保護の仕組みや、国民保護措置の内容を説明するとともに、万が一の事態が発生した場合の国民保護措置の実施への協力について呼びかけを行いました。なお、昨年度は、23回実施しまして617人のリーダーの方に、本年度は、2月1日現在で629人のリーダーの方にお話をさせていただいております。

次に、普及啓発の3点目の取組みとしまして、「ウ」の「啓発資料の作成」でございます。県では、平成18年度に国民保護措置の対象となる事態やその特徴、国民保護措置の重要性等を県民の皆様幅広く周知するために、「かながわの国民保護」という冊子を1万部作成しましたが、本年度は更に2,500部を増刷し、県機関、市町村窓口等、また、国民保護フォーラムや自主防災組織リーダー等研修会で配付しております。また、国民保護法では、日本に居住し、又は滞在する外国人の方も武力攻撃災害から保護すべき対象としておりますことから、国民保護措置を円滑かつ確実に実施するためには、外国人の方々に対する普及啓発も実施する必要があります。

平成19年度は、「かながわの国民保護」の英語版、ハングル版を作成し、本年度は、スペイン語版、ポルトガル語版を作成いたしました。本日の資料3、4としてお配りしております。後ほど、御覧いただければと思います。日本語版も後ろのほうに用意してございます。このリーフレットを、各2,500部作成し、県や市町村の外国人相談窓口等に配架するなど、より多くの外国人の方々に、国民保護に関する理解を深めていただけるよう取り組んでおります。20年度の取組みにつきましては、以上でございます。

次に、「平成21年度の取組み」でございますけれども、本年度と同様に、県における国民保護措置を的確に実施するため、「国民保護図上検討会の実施」、これは単独になろうかと思っておりますけれども、それから、「国民保護フォーラム等の開催」、引き続き自主防災組織リーダーへの研修、それから、「啓発資料の作成」など継続的に実施していくことが重要と考えておりますので、そのようにとりおこなっていきたくと考えております。「神奈川県における国民保護の推進に係る取組みについて」の御説明は、以上でございます。

会長代理（木川安全防災局長）

事務局からの説明は以上でございます。ただ今の説明につきまして、御意見、御質問等がございましたら、どうぞ御発言をお願いいたします。

訓練の関係、啓発事業の関係等御説明申し上げましたけれども、高梨先生、専門家という見地からなにか御意見、御指導いただけるようなことがありましたら、いかがですか。

高梨委員

特にございませんが、訓練する場合、どこに対策本部を置くかということが非常にポイントになってくると思うのですが、今回、みなとみらいという県の近くで発生したという想定で2月6日の訓練はされているようなので、そういう意味では、ここ（神奈川県災害対策本部室）が対策本部として非常に適切な場所ということになるかと思うのですが、そうでない場合を想定したのもこれから検討される必要があるのではないかと思います。そうなりますと、県単でやられる21年度のような場合の時に展開されるといったようなことで、県本部だけでなく、各地域県政総合センターのほうで対応されるようなものも検討されればよいのではないかと思います。以上です。

会長代理（木川安全防災局長）

ありがとうございます。課長のほうから。

事務局（神山危機管理担当課長）

横浜、川崎はちょっと別になるかもしれませんが、当然、県政総合センターのほうに現地対策本部というものは設置、その場所、場所に、事態に応じて設置するようになると思います。それから、本当にその現場にはですね、消防や警察が、又はその市町村が、いち早く現地調整所というものを立ち上げますので、三段階で、現地調整所と現地対策本部と、この対策本部というところで、それぞれ連絡調整しながら進めていくのかなというふうに思います。

会長代理（木川安全防災局長）

先生、よろしいでしょうか。また、そのへんのところは21年度以降の訓練等にも反映していきたいというふうにも思っております。その他に御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議事を進めさせていただきます。

続きまして、「神奈川県国民保護計画の変更について」事務局から資料5に基づきまして、説明を申し上げます。

事務局（神山危機管理担当課長）

本日の説明は、今後の神奈川県国民保護計画の変更について、予定につきまして御説明をさせていただきます。まず、「1 趣旨」でございますが、昨年10月24日に、都道府県の国民保護計画の作成の基準であります、「国民の保護のための基本指針」が変更されたことに伴いまして、今後、国との協議のスケジュールを勘案して、委員の皆様にお諮りをして、所要の変更をさせていただきます。

具体的な基本指針の主な変更箇所でございますけれども、1点目は、先程申し上げました「現地調整所の活用」でございます。現地調整所とは、現場に到着した関係機関が現場において、情報共有や活動調整を行い、連携した対応をするために設置するものです。これは、事態発生時の現場において、活動の便宜のために設置される性格のもので、あらかじめ決められた場所に設置するのではなく、現場で活動するにあたり最も適した場所にテント等により設置するのが一般的です。実際に、事故や災害の場合も、呼称は様々ですが、同様の性格のものが設置され、関係機関が対応を協議する場となっております。このたび、新たに「市町村長」又は「都道府県知事」は、この現地調整所の活用をし、現地関係機関の間の連絡調整を図るものとするものとされました。

2点目は、先程写真の中にもでてきましたが、「合同対策協議会について」でございます。合同対策協議会につきましては、さきほどの訓練の結果報告で、説明しましたので、イメージしやすいと思いますけれども、国の現地対策本部が、現地の地方公共団体の対策本部や、関係機関と情報共有や意思の統一を図るために開催する会議でございます。

3点目は、「安否情報システムの活用」でございます。安否情報システムの概要を画面に映しておりますので、画面も御覧ください。安否情報とは、氏名、生年月日、男女の別、住所、負傷状況、居所などの情報をいいます。国民保護法では、武力攻撃事態等において、国、県、市は、避難所等において、避難住民や負傷した住民の方々の安否情報を収集し、安否情報の照会があったときは、それに回答することとされております。安否情報システムとは、この事務の処理を効率的に実施するために消防庁が開発したシステムです。システムの機能としては、安否情報の入力、整理、報告、提供の機能がありまして、たとえば、避難所等に避難された方等の安否情報をシステムに入力し、照会に対し、情報を検索し、回答するといったときに、このシステムを利用します。このシステムが平成20年4月25日から運用開始となったことを踏まえて、基本指針の記述が修正されたものでございます。以上が、この基本指針の主な変更箇所でございます。

この変更を踏まえ、今後、県国民保護計画の変更に係る手続きを進めさせていただくわけですが、今後のスケジュールといたしましては、「3 今後のスケジュール」記載のとおりでございます。今後、修正案への意見照会や協議会への諮問等、国民保護協議会委員及び幹事の皆様には、色々お話をさせていただきますけれども、お手数をおかけいたしますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。大変、雑ぱくではございますが、「神奈川県国民保護計画の変更について」の説明は、以上でございます。

会長代理（木川安全防災局長）

ありがとうございました。国民保護計画の変更ということで、来年の諮問をお願いしたいというものでございます。なにか、御質問、御意見等ございましたら、よろしくお話をいたします。よろしいでしょうか。

それでは、こういった方向で、スケジュールで進めさせていただきたいと思っております。

それでは、議題といたしましては以上でございますが、本日御説明させていただきましたように、国民保護の取組みにつきましては、関係機関との連携のもと推進していくことが大変重要でございます。

そのために、本日は、次第の3といたしまして、横須賀市における国民保護の推進の取組みについて横須賀市の企画調整部市民安全課の鶴飼主査から御説明をいただきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

横須賀市市民安全課 鶴飼主査

横須賀市市民安全課危機管理・国民保護担当の鶴飼と申します。この度は、このような場で本市の訓練の御説明をさせていただけるということで、ありがたく思っております。本市の訓練は、ほとんど予算もなく、こじんまりとし

たものでございますが、御参考になるかわかりませんが、御説明をさせていただきたいと思っております。パワーポイントのほうで御説明をさせていただきますので、着席をして御説明させていただきます。

訓練の説明に入る前に少しお時間を頂き、横須賀市の体制について、御説明をさせていただきたいと思っております。横須賀市は、安全で安心して暮らせる社会を重要施策の一つとしており、危機管理を所掌する市民安全課は平成17年度に新設をされました。当時から、組織変更の前の神奈川県災害消防課の国民保護担当の方とは、懇意にさせていただいており、お互いの立場を理解しながら腹を割って話ができる、まさに本市の危機管理の基本であります、「顔の見える関係」のお付き合いをさせていただいております。現在、市民安全課は、総勢16名で、防災、防犯なども所掌しておりますが、来年度から市民安全部として独立し、防災対策、原子力空母安全対策、危機管理・国民保護を所掌する危機管理課と防犯、自主防災組織、交通安全を所掌する地域安全課に再編成されることとなっております。

次に、国民保護の基本となります、横須賀市の国民保護計画の特徴について、簡単に御説明させていただきます。まず、基本方針の中には、消防庁モデル計画の基本方針に加えて、地域特性への配慮及び初動体制の整備を記載しております。特に、事態認定前の段階での初動体制の確立については、重要であると考えており、位置づけております。その他、本市の地域特性であります、在日米海軍施設や原子力艦については、対応する各項目に留意事項等を記載しております。次に、訓練については、図上訓練の実施を明示しております。武力攻撃事態や緊急対処事態は、自治体の職員にとって想像しがたく、対策を検討することが非常に難しいと思われれます。よって、本市では図上訓練を実施することで、事態の展開を理解するとともに、対策の検討、マニュアルの検証を行うこととしております。

それでは、横須賀市国民保護訓練の概要の説明に移ります。まず、神奈川県危機管理対策課及び保健福祉総務課の皆様には、先ほど御紹介のありました国との共同図上訓練を直近に控えたお忙しい時期にも関わらず、本市の訓練に御参加いただき、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。訓練は、1週間前の2月2日で、実働、本部、図上の3訓練を終日にわたり実施いたしました。訓練の監修は、本市、国民保護協議会委員である防衛大学校国際関係学科宮坂教授に、昨年度に引き続き、シナリオ作成の支援、訓練想定背景の作成、また当日の講評等を行っていただきました。訓練想定は、2月2日午前10時30分に市の公園でなにかが爆発するという設定であり、この想定は、実働、本部、図上の3訓練ともに共通する想定となっております。本訓練の目的は、4つでございます。事案対処機関相互の連携強化、発生現場と市対策本部の情報伝達体制の確認、警報伝達及び避難誘導における関係機関との連携確認と市マニュアルの検証、市民への国民保護の啓発です。

まず、実働訓練は、初動対応及び災害救助など、消防、警察が中心となって実施をいたしました。また、被害が拡大した場合の派遣、支援等の可能性も視野に入れ、陸上自衛隊及び在日米海軍が情報収集のために連絡員を派遣しております。本訓練のポイントとしては、普段火の気がない公園での突然の爆発であり、まずテロを想定した対応を実施することや各機関との連携のための現地調整所の設置、市職員による本部への情報伝達、などとなっております。では、当日の写真のスライドを見ながら、内容を御説明いたします。

まず、実働訓練は市役所前公園で実施をいたしました。後ろに見える白い建物市役所でございます。公園中心付近で爆発が発生し、15名の負傷者が倒れております。なお、この日は、非常に寒く、このあと30分近くにわたり、要救助者役の職員はこのまま倒れておりました。反省事項としては、もっと素早く救助できる対応を検討すべきとの意見のほか、暖かい季節に訓練は実施すべきとの意見もありました。公園内で爆発を目撃した市民が隣接する横須賀警察署に駆け込み通報し、警察から連絡を受けた消防隊が到着したところです。到着した消防指揮隊は、現地本部を立ち上げ、そこを関係機関との連携の拠点である現地調整所といたしました。警察は、警戒区域を設定し交通規制を行っています。実際に国道16号線の1車線を規制したほか、周辺2路線も通行止めといたしました。現場検索を実施した警察官が新たに不審物を発見し、爆発物処理隊へ出動要請がおこなわれています。消防の救助隊は、テロであれば爆発物に化学剤等が含まれている可能性も考えられることから、NBC検知活動をおこなっており、除染資機材も設置いたしました。この写真は、不審物を調査する警察の通称爆発物処理ロボットです。安全な位置から遠隔操作で、状況の確認を実施しています。つづいて、爆発物処理作業車です。これらの特殊装備を見ることはなかなかできず、見学していた市民は大変興味深く見ておりました。この作業車で撤去された不審物は、同じく、県警の爆発物処理隊の特殊車両で、安全に搬出をされました。不審物の除去後、救助活動が行われました。まず、全負傷者のトリアージ及び応急的な処置を実施し、救護所に収容したのち、重傷者は2台の救急車で、中等症者は人員搬送車で病院へ搬送されました。最後に、テロ事件の犯罪捜査として、鑑識活動が実施されました。このスライドは、足跡採取の様子です。このような流れで実働訓練は終了いたしました。

続いて、本部訓練の概要です。本部訓練は、事案発生15分後に緊急に会議を開催することからスタートいたしました。なお、災害対策本部ではなく、危機事案対策本部を設置したのは、普段火の気の無い公園内での爆発ということで、発生当初からテロの可能性を想定したためです。さらに、訓練の途中に、県内他市3箇所での爆発事件の発生や市内でも別の場所で爆発らしき事案が発生したとの追加想定を付与しております。訓練のポイントとしては、動画、写真などを活用し、現場の情報を本部において情報共有したこと、想定上の追加事案発生を踏まえて、対応策の追加・変更を行ったこと、大規模な行事等を訓練当日に開催予定であるとの想定にし、中止や縮小を検討したこと、各対応策については、事前に内容を調整せず、訓練の中で発表し、市長等からアドリブで質問や意見が出されたことなどです。このスライドは、対策本部員会議を開催しているところで、通常防災訓練は、防災服で実施いたしますが、今回は事案発生15分後に招集したということで、通常の服装で実施をしております。後ろ側のスクリーンに動画や写真を掲載しております。各対応策の発表について、市長がコメントしている様子でございます。なお、この時は、市

立小中学校の児童・生徒の下校に関する対応と幼稚園・保育園の対応が微妙に異なったため、対応を調整しているところでございます。訓練終了後、訓練監修者からの講評を受け、これらの訓練で判断した、行事の中止や業務の縮小が、今後のテロ等への対策のみならず、新型インフルエンザ対策にも活用できるとのお話ございました。

続きまして、図上訓練です。図上訓練の訓練時間は、13時半から15時半の2時間であり、その前後に訓練説明と全体討議を実施しております。御参加いただいた機関は、記載のとおりです。今回の図上訓練の想定は、午前中の2訓練の想定が引き続いており、10時半に発生した事案から3時間後を想定しております。前提として、市外でも爆破事件が発生し、緊急処理事態の認定手続きに入っているところからといたしました。訓練のポイントとしては、午前中の2訓練の延長線であること、緊急処理事態認定における各機関の連携を確認すること、本市内において半径300メートルの避難を検討すること、本市の警報伝達マニュアル及び避難誘導マニュアルを検証することとなっております。

では、スライドで各機関の様子を御説明します。まずは、市対策本部事務局ですが、市民安全課及び関係部局の職員が20名程度集まって、対応策の検討や問い合わせ対応を行いました。なお、可能な限り、各機関ごとに会議室をわけるようにしており、これは昨年度の訓練後のアンケートの御意見を採用したものです。警察は、本部、横須賀・田浦・浦賀の各署の警備担当の方に御参加いただきました。事案発生当初は、警察への状況付与が多いにもかかわらず、迅速に対応を検討されておりました。神奈川県は、先ほども申しましたとおり、国との共同図上訓練前の大変お忙しい時期にもかかわらず加藤主幹を始め、5名の方に御参加いただきました。ありがとうございました。国民保護のスキームでは、県の実施する対応も多く、国からの通知への対応など非常に大変だったと思います。続いて、横須賀海上保安部です。5名の参加予定が急遽3名となり、状況付与への対応はハードだったと思いますが、海上における対応やモニタリングなど、適切に検討されていました。最後に、陸上自衛隊第31普通科連隊です。いつでも派遣要請に応じられよう、支援体制を準備・調整され、次の対応を考えながらプレーをされていました。状況付与などを行うコントローラーは、訓練監修者を含め、5名で実施しました。部屋が確保できないため、渡り廊下の一部に机を出し、地図を張って行っています。各機関の連絡は、臨時の庁内PHSのほか、メッセージャーを各部屋に配置し、ファックスの代わりとなる連絡票をコピーして配っております。これは、状況付与票の例です。訓練開始から1時間後、国から避難措置の指示が出ています。今回の想定は、この地図の久里浜5丁目を中心とした半径300メートルの住民を避難することといたしました。この避難対策を検討している事務局の様子です。また、訓練途中に、関係機関が市役所に集まって情報共有及び調整を実施する会議を開催したこととし、実際に訓練の中で会議を実施しております。この会議の中で、対応の食い違いも判明しております。2時間の訓練終了後、訓練監修者からこの訓練の背景や昨今の爆破テロの状況について説明がありました。また、総務省消防庁国民保護運用室富沢理事官から、訓練アドバイザーとしてコメントをいただいております。背景説明、コメントが終わったあと、約45分間、全体討議を実施しました。参加機関、コントローラー、監修者及び視察者が一つの部屋に集合しております。そこで、各機関が取りまとめた対応記録表を発表し、進行役からの質問に答えたり、相互に質問をしたりしております。また、本市では、訓練後の全体討議は視察者も参加することとしており、今回も御質問や御感想をいただいております。訓練参加者数は資料のとおりです。なお、人数はのべ人数となっております。また、訓練実施に関する記事は、4紙の地方版に掲載されました。

今後、訓練における課題等は報告書を作る過程で検証してまいります。現段階で判明した主な課題としては、実動訓練においては、現地調整所の運営が難しかったこと、本部訓練においては、現場との情報共有や本部と各部局との連携に課題があること、図上訓練においては、関係機関相互の情報連携が難しかった点及び市職員への国民保護措置の教育が必要であることなどでした。今後は、参加機関に対して、アンケートを実施し、国民保護対応における課題の抽出を進めてまいります。また、対応策や解決策を検討し、可能であれば、結果を報告書の中で整理をしていきたいと考えております。今後の本市の国民保護訓練ですが、平成19年度に、最初の図上訓練を実施しております。今年度については、今、御説明をしたとおりです。来年度は、まだ検討段階ではございますが、住民の避難誘導も含めた実動訓練を実施したいと考えております。なお、図上訓練については、小規模であっても実施することを予定しております。

最後に、本市の危機管理に関する取り組みを御紹介させていただきます。本市では、危機管理に関係する機関の情報交換、情報共有、平素からの連携強化のため、横須賀市危機管理研究会を設置しております。この中では、それぞれの機関の能力を説明したり、具体的な事案を想定し、対処方法等を検討したりしております。研究会のルールとしては、階級等にとらわれず自由に発言すること、発言録のような報告書は残さないこととしております。この研究会は、16時から1時間半程度実施し、その後懇親会を開催しており、今では本市の危機管理の基本となった「顔の見える関係構築」の中心施策となっております。この会のおかげで、なんらか事案が発生した場合の調整や相談、情報提供において、双方が顔見知りであり、人となりを知っているということで、建前ではない本音ベースの話ができるようになっております。年度内に新型インフルエンザ対策を話題とした会を開催する予定としております。以上で、横須賀市の国民保護訓練を中心とした国民保護に関する取組みの説明を終わります。ありがとうございました。

会長代理（木川安全防災局長）

どうもありがとうございました。

横須賀市の鶴飼主査から横須賀市の国民保護訓練等につきましての御報告をいただきました。ありがとうございます。本日の会議で用意いたしました議題等は以上でございます。折角の機会でございますので、何かございましたら、御意見等いただけましたら、御発言をいただきたいというふうに思います。何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは御意見等もないようでございます。これを持ちまして、本日の議事を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議の運営につきましては、皆様から大変御協力をいただきましたことを心から感謝申し上げます。それでは、進行を司会に返させていただきます。ありがとうございました。

司会（富田安全防災局副局長）

大変ありがとうございます。以上をもちまして、本日の神奈川県国民保護協議会を閉会させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

[このページの先頭へもどる](#)



神奈川県